

〔公財〕神戸大学六甲台後援会だより (28)

母校の持つ「かけがえのなさ」探し

昨年の3・11を契機に、国の内外で新しい動きが見られます。その一つは、自分たちの「かけがえのなさ」を再確認し、それを盛り上げることで、お互いがそのアイデンティティーを再構築しようという動きです。

思い起こすと、わが六甲台後援会が、その支援に努めている母校神戸大学の法学、経済学、経営学および国際協力の4つの研究科と経済経営研究所は、旧制神戸高等商業学校、神戸商業大学・神戸経済大学から発展してきたものです。東京高商に次ぐ、2番目の高商として開校した神戸高商時代は、凌霄会が出版した『凌霄百年』（平成14年刊）でも列挙されているように、実業界では出光佐三、椿本説三、高畑誠一、永井幸太郎、西川政一、市川忍、越後正一の各氏など、多くの著名な起業家や経営者を生み出しただけでなく、政界でも石井光次郎副総理や江田三郎氏らも輩出してきました。学界でも東京商科大学の四天王の中に挙げられた大塚金之助や中山伊知郎といった方々をはじめ神戸商業大学の教授になられた丸谷喜市、宮田喜代蔵、平井泰太郎、福田敬太郎、古林喜楽の各先生など、数え上げるときりがないほどの人材が生まれています。

こうした流れは、大学に昇格し、さらに、新制大学としての神戸大学になってからも続いてきました。後に、ロンドンスクール・オ

ブ・エコノミクス教授に就任された今は亡き森嶋通夫さんが、新設された大阪大学経済学部京都大学から移られた時、大阪大学経済学部が歴史ある神戸大学経済学部には、数十年必要だろうと仰っていたことがあります。凌霄会員の皆さんの中には、自分たちが受験した時には、森嶋さんが言われた通りであったと思われる人が多いと思います。しかし、最近もある方が、「三商大」という本の中でも書いておられるように、いわゆる偏差値の高さからいえば、残念ながら両者の地位は逆転しています。もともと、法学部、特に法科大学院では、わが大学は新聞報道でもご存知のように全国トップクラスの業績を挙げていますし、経営学部および経営学研究科は、旧帝大には存在しないこともあります。一橋・慶応などと並んで独自の活躍をしています。こういう事情を考えますと、世界と日本とが、政治・経済・社会のすべての面で大きな転期を迎えている今日、あらためて六甲台5部局、すなわち法・経済・経営・国際協力の各研究科および経済経営研究所の、日本の諸大学の中の「かけがえのなさ」を、教職員、学生および卒業生のすべてが、改めて真剣に再確認をし、そのアイデンティティー確立のために努力をする覚悟を決めることが何よりも肝要になると言わねばなりません。

水島鏡也先生の小型胸像（寿像）について

本誌第391号で、水島鏡也先生の小型胸像のことについて、写真も付してご報告しておきました。その際は、しかし、これがいつ、どのような目的のために、幾つくらい制作されたかについては判ら

ないとしていました。ところが、それは、私どもの不勉強で、そのこ
とは愛庵会（水島先生が、お名前のテツヤを英語のアイアンと結び
つけて愛庵と号されていたことからこの名称が生まれた）編の「水
島鎮也先生伝」（昭和14年刊）の中で、説明されていることが判り
ましたので、ご報告いたします。それによりますと、この小型胸像
（この制作を考えられた方々は、小型寿像と呼んでおられる）は、
大正12年10月、水島先生の謝恩式に引き続いて、いま六甲台の出光
佐三記念六甲台講堂前に立っている胸像除幕式が行われた時、学生
有志の中から、「先生を吾属の畫齋に」との提案があり、講堂前の
胸像の作者朝倉文夫先生に依頼して、25個制作して頂き、有志が保
有して、水島先生を立体的に偲ぶよすがとしたとあります。この配
布先の詳細は判明しませんが、海外在住の凌霜生に欲ばれ、各地凌
霜倶楽部にも置かれたとありますから、色々な形の配布の仕方があ
ったと推定されます。この寿像を頂いた西川政一さんは、大正13年
神戸高商を卒業され、鈴木商店解散後、永井幸太郎さんと共に日商
株式会社創設・運営に尽くされた方であり、この寿像完成に2年
有余かかったといわれ、その中心的なお世話をなさったのではない
かと思われます。このようにとりあげると、先に述べた六甲台部局
の「かけがえのなさ」を見出す一つの事例になるとも言えそうです。

凌霜会からのご寄付と移管事業

この4月1日から、社団法人凌霜会は公益法人制度の改革により、
一般社団法人になります。それに伴って、今迄凌霜会が公益法人と
して持っていた公益目的財産が国、地方公共団体または公益法人に

寄付するか、または、凌霜会自体で公益目的事業に限定してゼロに
なるまで消費するかしなければならぬことになりました。そこで、
凌霜会からみると、この淨財約4千万円は、会員の母校愛や同窓会
に対する思いの込められたものですから、この機会に公益財団法人
神戸大学六甲台後援会に寄付して、従来、行ってきた以下の事業を
後援会の方で実行願うということになりました。そこで、3月13日
に開催した六甲台後援会の理事会では、これを了承し、その寄付金
を特定資産として受け入れ、事業を行っていくことにしました。そ
の事業は、①EUIJ関西運営費の補助（20万円）、②各種学会の
開催および参加費の補助（30万円）、③国際模擬商事仲裁大会の開
催および参加費補助（20万円）、および④大学院生の研究論文集「六
甲台論集」の発行費補助（22万円）などの計92万円（順不同）がそ
れです。お読み頂くと判るように、正式にスタートするのは、4月
1日以降であり、本誌の「理事長からのメッセージ」の中でも触れ
られると思いますので、ここではこれ以上詳しくはご説明しませ
んことになりました。凌霜会からの寄付金でこの事業は行えますが、そ
れに伴って六甲台後援会としてはその基金運営に一層の工夫が必要
になることは、いうまでもありません。

皆さんからのご寄付について

本誌前号（392号）以降も、ありがたいことに次の方々からご
寄付を頂きました。松岡三郎様（昭35・経済）、段野治雄様（昭
40・経済）、山邑陽一様（昭34・法）各10万円、および吉田昭彦様（昭

32・経営) 2万円の方々がそれぞれです。お気付きになりますように、これらの方々は何回も母校のためにご寄付くださっています。ありがたいことです。どうか皆さん、これからも公益財団法人となつたわが神戸大学六甲台後援会の活動をさらに活発化するためにご支援のほど、よろしくお願いいたします。

なお、毎回申し上げますように、当財団へのご寄付の手続きは以下の通りですので、ご存知おきください。

◎銀行送金の場合(銀行からの連絡に時間がかかり、領収書送付が遅れないようにするため、お葉書でも電話・FAXでも結構です)から、ご送金について事務局までご一報ください)

銀行名 三井住友銀行六甲支店

口座番号 普通預金 4069496

口座名義 公益財団法人 神戸大学六甲台後援会

◎郵便振替の場合(通信欄に卒業年次と出身学部をご記入ください)

口座番号 00980-9-116772

口座名義 公益財団法人 神戸大学六甲台後援会

〒657-0068

神戸市灘区篠原北町4-11-5

公益財団法人 神戸大学六甲台後援会事務局

電話・FAX (078) 861-3013

民法と武田信玄公衣掛けの松

1960年代の神戸大学の看板教授であつた法学部の柚木馨先生のことである。先生は学長も務められ、浩瀚な民法の著作も多く上梓された。

法・経済・経営の3学部学生の必修科目である『民法総論』を講述された。所有権の絶対と公共の利益、そして公害に言及された時のことである。

「今の中央線を鉄道省が計画中の時、汽車の吐く煙で木が枯れる虞の話が出た。『武田信玄公衣掛け』で有名な松の木もあり、周囲の住民は路線の迂回を要請した」

「鉄道省は効率と予算超過の観点から、公共の利便を優先させた」

「しかし、諸君、今欧米では emission (イミジョン) の問題が大きくなりつつあります。このイミジョンは日本語で何と訳しますかね。排気・排出・公害? 教科書にはイミジョンと書いておきましたが…」

50年前の講義です。既に柚木先生は公害のことを指摘されていたのである。我々は偉大な先生に教わっていたのだ。

(K)